Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

記者発表資料

6月は土砂災害防止月間!

国土交通省では、土砂災害の防止及び軽減に関して国民の関心と認識を深めるため、昭和58年度より毎年6月1日から6月30日までを「土砂災害防止月間」として、防災知識の普及・警戒避難体制整備の促進等に努めています。

四国山地砂防事務所では、土砂災害防止月間の取組みの一環として、のぼり旗の設置などを実施します。

令和2年5月29日

国土交通省 四国地方整備局

四国山地砂防事務所

本施策は、四国圏広域地方計画 『No.1 南海トラフ地震を始めとする大規模自然災害への「支国」防災力向上プロジェクト』の取り組みに該当します。

お問い合わせ先(O主な問い合わせ先)

国土交通省四国地方整備局 四国山地砂防事務所

副所長(技術) 吉岡 修一 (内線 204)〇調査課長 高原 晃宙 (内線 351)

電話0883-72-5400(代表)

令和2年度 土砂災害防止月間活動計画 (四 国 山 地 砂 防 事 務 所)

1. ポスターによる広報 (6月1日~30日)

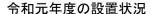
ポスターを関係8市町村(徳島県三好市、高知県大豊町、本山町、土佐町、大川村、いの町、北川村、愛媛県東温市)市役所・役場・公民館等で掲示。



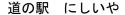
令和2年度掲示ポスター

2. 横断幕、のぼり等による広報(6月1日~6月30日)

四国山地砂防事務所・重信川砂防出張所・吉野川砂防出張所・祖谷監督官詰所・大豊監督官詰所・ 北川村詰所・関係8ケ市町村役場のほか JR 阿波池田駅、管内の道の駅などで掲示。









道の駅 おおすぎ

※土砂災害パネル展については、コロナウイルス感染拡大防止の観点から中止とします。